

2020年5月11日(月)

(事業に関すること)

愛知県経済産業局中小企業部

中小企業金融課融資グループ

担当 山田、渥美

内線 3333、3334

ダイヤル 052-954-6333

(予算に関すること)

愛知県総務局財務部財政課

予算第五グループ

担当 小島・忠内

内線 2993、2994

ダイヤル 052-954-6042

「新型コロナウイルス感染症対策緊急小口つなぎ資金」の創設について

我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化して極めて厳しい状況にあり、県内の中小企業・小規模事業者の皆様の事業環境も厳しさを増しております。

こうした中、愛知県では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者の資金繰り支援の拡充のため、新たに、「緊急小口資金」を創設します。

事業が正常化するまでの当座の資金として、また、雇用調整助成金等が入金されるまでのつなぎ資金としてご利用ください。

1 制度の概要

(1) 資金名

「新型コロナウイルス感染症対策緊急小口つなぎ資金」(経済環境適応資金融資制度)

(2) 資金の内容

融資対象者：新型コロナウイルス感染症の影響を直接的に又は間接的に受け、直近1か月の売上高又は売上高総利益額(以下、売上高等)が、前年同月又は2年前同月の売上高等に比べて減少している中小企業者

資金使途・融資限度額：運転資金・500万円

融資期間・利率：2年以内・年1.1%(本県が全額補助します。)

信用保証料：無料(本県が契約時の額を全額補助します。)

(現行の保証料率 0.38%~1.74%)

据置期間：1年以内

担保・保証人：原則、無担保、法人代表者以外の連帯保証人は不要。

無担保信用保証枠：愛知県信用保証協会が取扱い可能と判断した場合、8,000万円を超える無担保保証にも柔軟に対応します。

その他：本資金への信用保証を促進するため、信用保証協会に対する損失補償を10/10(全額補償)で実施します。

(3) 融資枠

1,000億円

2 実施期間

2020年5月18日（月）から同年12月31日（木）まで

3 取扱金融機関（申込み先）

県内の県融資制度取扱金融機関（銀行、信用金庫、信用組合、(株)商工組合中央金庫）

4 予算措置（令和2年5月11日専決）

（1）令和2年度一般会計補正予算（第2号）

ア 歳入歳出予算の補正

（単位：千円）

既決予算額	補正予算額	計
2,608,730,996	2,460,000	2,611,190,996

（財源 全額財政調整基金繰入金）

＜補正内容＞

（単位：千円）

- ・新型コロナウイルス感染症対策緊急小口つなぎ資金利子補給補助金 754,000
- ・新型コロナウイルス感染症対策緊急小口つなぎ資金信用保証料補助金 1,706,000

イ 債務負担行為の補正

事 項	期 間	限 度 額
新型コロナウイルス感染症対策緊急小口つなぎ資金利子補給	令和3年度から 令和4年度まで	1,042,000千円
経済環境適応資金(新型コロナウイルス感染症対策緊急小口つなぎ資金)融資に係る愛知県信用保証協会損失補償	令和2年度から 令和23年度まで	5,732,000千円

（2）議会の承認

地方自治法第179条第3項の規定に基づき、招集予定の5月臨時議会において報告し、その承認を求める。